

「平成22年度北山村筏文化情報発信事業」  
業務委託業者選定実施要領

1. 趣旨

本要領は、「平成22年度北山村筏文化情報発信事業」における業務委託業者を選定するために実施する公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

2. 委託内容

別紙 仕様書 参照

3. 委託期間

委託期間は、契約の日から平成22年3月25日までとする。

4. 予算額

業務の委託に係る予算額は1,000,000円（税込み）とする。

5. 資格要件

公募型プロポーザルに参加する者（以下「提案者」という。）に必要な資格は、以下の掲げる事項のすべてに該当していることとする。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しないものであること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、なお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第16条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産者で復権を得ないもの

キ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められるもの（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はそのものを代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用するもの

(2) 国税及び地方税を滞納していないもの

(3) 営業に関し法律上の登録又は許認可を受けているもの。ただし、その登録又は許認可を取り消されたものは除く。

(4) 北山村指名停止要綱に基づく指名停止、指名回避又は指名除外等の措置を受けていないこと。

## 6. 提出書類

提案者は、本実施要領に基づき、次に掲げる①～⑧の書類を1綴りとして、正本1部、副本5部を、平成22年11月12日（金）17時までに、9. の提出先まで持参又は郵送にて提出するものとする。

### （1）提案関係書類

- ①参加申込書（別紙1）
- ②事業所概要
- ③同種・類似業務等の実績
- ④業務実施体制と主担当者の経歴
- ⑤業務の基本的な実施方針及び具体的な調査内容
- ⑥業務の実施スケジュール
- ⑦その他の提案

### （2）見積書

- ⑧見積書・内訳書

## 7. 選定方法

プロポーザル方式（企画提案書の内容により審査）にて選定する。

選定にあたっては、総合評価選定委員会を設置し、非公開による評価・採点を行い、各委員の評価点の合計点が最も高い提案者を本委託業務の随意契約者とする。

## 8. 質疑等

- （1）本要領に質疑がある場合は、メールまたはファックスにて、11月8日午後5時までに9. の担当まで送信すること。
- （2）各質疑については、11月10日までにメールまたはファックスで回答するものとする。
- （3）企画提案書の作成等に要する費用は参加者の負担とし、提出書類は返却しない。

## 9. 提出先及び連絡先

北山村 観光産業課（担当：柳原・杉浦）

住 所：和歌山県東牟婁郡北山村下尾井335

電 話：0735-49-2380

F a x：0735-49-2317

E - m a i l：sugiura@vill.kitayama.wakayama.jp

別紙1

平成 年 月 日

北山村長 奥田 貢 様

住 所  
商号又は氏名  
代表者職氏名

印

プロポーザル参加申請書兼誓約書

下記の業務委託に係るプロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて申請します。なお、本申請に関する内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件 名

平成22年度北山村筏文化情報発信事業  
筏流しに関する写真や映像等の発掘・保存調査委託

2 担当者連絡先

担当者所属		氏 名	
電話番号		FAX 番号	